

令和4年（2022年）3月30日

枚方市議会議長
有山正信様

総務常任委員会
委員長 鍛冶谷 知 宏

総務常任委員会活動報告書

本委員会では、令和3年度の所管事務調査として、「公民連携の推進について」をテーマに掲げ、下記のとおり委員会活動を行いましたので報告します。

記

1. 活動状況

総務委員協議会を次のとおり4回開催し、理事者から本市の取組状況等について説明を聴取したほか、オンラインを活用して他市事例の調査・研究等を実施しました。

| 開 議 日 | 会 議 の 概 要 | 場 所 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <第1回> 令和3年8月10日 | 理事者からの説明（①・②）及び質疑応答 ①総合政策部 本市における公民連携の取組について ②吉澤市長政策官（旧・公民連携プロデューサー） 持続可能な自治体経営のための公民連携について | 第3・第4 委員会室 ※委員以外の議員にも案内し傍聴席を確保（参加15名） |
| <第2回> 令和3年10月14日 | 理事者からの説明及び質疑応答 ※第1回からさらに詳細な事項（具体的な連携事例、今後の方向性、等）についての説明を聴取 | 第1委員会室 |
| <第3回> 令和4年2月8日 | 富田林市での取組等の説明及び質疑応答 ※オンラインを活用し、公民連携に係る特徴的な事例等を調査 | 第1委員会室 |
| <第4回> 令和4年2月24日 | 委員間での意見交換 ※前回までの取組を踏まえた各委員からの意見を、別添の「意見一覧」に取りまとめ（理事者にも提供予定） | 第1委員会室 |

2. 総務常任委員名簿

(委員名は議席番号順)

| 職名 | 氏名 | 所属党派等 |
|------|---------|--------------------|
| 委員長 | 鍛冶谷 知 宏 | 大阪維新の会 枚方市議会議員団 |
| 副委員長 | 加 藤 治 | ひらかた自由民主党議員団 |
| 委員 | 松 岡 ちひろ | 日本共産党議員団 |
| 委員 | 番 匠 映 仁 | 連合市民の会 |
| 委員 | 木 村 亮 太 | 大阪維新の会 枚方市議会議員団 |
| 委員 | 岩 本 優 祐 | 大阪維新の会 枚方市議会議員団 |
| 委員 | 田 中 優 子 | 公明党議員団 |
| 委員 | 有 山 正 信 | 公明党議員団 |

「公民連携の推進について」における意見一覧

総務常任委員会では、「公民連携の推進について」を令和3年度の所管事務調査のテーマとし、公民連携に係る取組が本市でどのように行われ、どう展開していくのか、といった点に着目しながら調査を実施しました。

まず初めに、第1回の委員協議会（令和3年8月10日開催）では、実際に本市で行われている取組状況を中心に、担当部署と市長政策官（旧・公民連携プロデューサー）からそれぞれ説明を聴取し、第2回（令和3年10月14日開催）では、第1回で聴取した説明内容を受けて各委員が抱いた疑問点等について、実際の取組事例も交え、さらに詳細な説明を聴取しました。

その中で、本市における公民連携に関し、主に次の点について理解や認識を深めました。

- ・公民連携はより良い市民サービスに向けての手段の一つとして、「公民連携プラットフォーム」の登録企業や大学等と行政とが、各々の立場で連携・協力しながら進めていること
- ・取組において、市民等も含めた「三方よし」の考え方を基本とし、企業等と行政側との「対話」を重要視していること
- ・公民連携プラットフォームの拡充と、公民連携に対する庁内での意識の醸成が、今後の課題であること

そして、第3回（令和4年2月8日開催）では、本市の公民連携プラットフォームと同様の仕組みを持ち、市内外の大学とも積極的に連携を深めるほか、内閣府が推進する「SDGs未来都市」の選定も受け、それも踏まえた取組を進める富田林市から、先進的な取組事例等の説明を聴取し、質疑応答等を行うなどにより、さらに見識を深める機会としました。

その後、第4回（令和4年2月24日開催）では、本市における公民連携の今後の取組について、今が到達点ではなく、この先さらに広がりや深まりを見せる可能性を有しているとの認識に立ち、前3回での協議内容も踏まえながら、委員間で意見交換を行いました。

ついては、公民連携の推進に係る、各委員からの意見等を下記のとおり取りまとめましたので、所管部署に提供するものです。

記

1. 「公民連携プラットフォーム」について

- ・公民連携を行う際には、行政にも民間にも負担が偏らないように、期限を設けても良いのではないかと。
- ・「全国初」や「大阪初」等の話題性を重視している印象を受けた。市民にとって効果のあるものとするためには、話題性にこだわる必要はない。また、「枚方市が全国初」であることは、企業側にはメリットと感ずるかは疑問で、あまり前面に出す必要はないのではないかと。
- ・企業との連携を前面に出し、企業の声ばかり耳を傾けている印象があるが、何でもプラットフォームを持ち出せば良いものではない。場合によっては、市民目線を持って、市民の声を聞いて取り組むといった見定めが重要である。
- ・プラットフォームのホームページ等を見やすく、わかりやすくして「提案お待ちしております」

す」という雰囲気が出るようにすれば、企業からの提案が集まりやすくなるのではないかと。

- ・民間委託と公民連携の違いが不明確となっている印象がある。担当課として行うもの、プラットフォームで行うものを体系立てて全庁的に共有していくことが必要ではないか。
- ・庁内の既存の会議体等において、プラットフォームの内容やこれまでの公民連携の事例などを共有してはどうか。
- ・プラットフォームの取組が、市民にはあまり認知されていないと感じるので、情報発信をしっかりと行ってもらいたい。

富田林市「公民連携デスク」の説明より

- ・富田林市では、民間と行政の役割が整理されており、取組内容や取り扱う内容が明確でわかりやすい。また、公民連携の原則を定めており、外から見てもわかりやすい。本市のプラットフォームでもこうした内容を明確にしていくべきである。
- ・富田林市では、行政の財政負担がないものを前提に公民連携を行っており、こうした進め方は効果が不明確なものでもスタートすることができるのではないかと。
- ・公民連携デスクをきっかけとした、異業種交流等を経て、新しい公民連携の取組が生まれた事例を聞いて、企業間のつながりを横に広げることで新たな取組に通じる可能性を感じた。本市でもこうした事例を参考にしてもらいたい。

2. 公民連携の活用に係る、市職員の意識や組織の風土について

(1) 市職員の意識に関すること

- ・本市では、公正な職務の執行の確保及び倫理の保持に関する条例で利害関係者との接触が制限されているが、公民連携を進めることばかりに目を向け、職員の意識が薄れてしまう懸念がある。市民も含め、利害関係者と緊張感を持って接する必要がある。
- ・企業と一線を引くことにより、しっかりした対話ができず、相手が離れていくことも考えられる。公正な職務の執行の確保及び倫理の保持に関する条例による制限も踏まえ、一定整理していくことは必要ではないか。
- ・公民連携は、諸手を挙げて推進する必要はないと考えている。最低限必要なものもあるかもしれないが、今後、公民連携を進めるのであれば、もっと職員の意識教育や研修を行うなど、職員の意識等に気を付けながら、慎重に進めていくべきである。
- ・公民連携を業務改善の一環として捉え、業務改善を行っていくことが大事だという職員の意識醸成が重要である。また、公民連携に限った話ではないが、そうした風土を作っていくための評価制度や人事制度の構築も、本当に公民連携を推進していくのであれば必要ではないか。

(2) 組織としての基準や体系等に関すること

- ・本市では「枚方市公民連携ガイドライン」を定め、公民連携の取組の発信を様々行っているが、公民連携の基本的な考え方が庁内外で十分認識されておらず、また、取り組むに当たっての基準が明確でないため、ただやっているだけという印象がある。

- ・職員が公民連携による提案をしたいとしても、現在は明確な基準がないため、何をもって連携するのかがわからない状況となっている印象を受ける。課題解決のために公民連携を行っているのに、余計問題を増やすような結果にもつながりかねないので、本市としての公民連携に対する基準、考え方や体系づくりをしっかりと考えていくべきではないか。

(3) 公民連携の考え方に関すること

- ・公民連携は行政課題を解決につなげる一つ的手段として活用していくべき。目的になってはいけない。
- ・公民連携は、挑戦する職員、自治体になるためのツールの一つであり、職員がやりたいことを実現するために周りを説得するツールとして、使ってほしい。
- ・職員が何かに挑戦するに当たり、期限を設けて公民連携を行うことで、成功体験や小さな失敗体験を重ねながら、成長していくことにつながるのではないか。
- ・行政が自力で社会的課題を全て解決していける時代ではない。社会的課題を解決していくためには、職員が行政の力だけでは解決するのが困難な状況もあることを理解し、様々な事業者と力を合わせて取組を進めることで解決に至ることもあるという感覚を養い、それを庁内で共有していくことが必要である。

(4) 民間とのギャップ、相違点等に関すること

- ・行政と民間では文化の違いがあり、その違いをより理解した上で接していかないと、公民連携を進めていくのは難しい。例えば、行政と民間では、スピード感にギャップがあるため、民間に不安を与えないよう、こまめにスケジュール感を示しながら進めていく必要がある。
- ・公民連携のために、民間では通常外の業務を会社命令で行っている例もあり、それが本当にすべての人が幸せになっているのか考えるべきである。もちろんこれまでに市で行ってきた公民連携の好事例もあり、今後は中身をもっと精査してほしい。
- ・名刺は民間では当たり前のツールだが、市職員は全員が持っているわけではない。民間からすれば、違和感を持つと思うので、一定の役職の職員は予算を計上して名刺を作るなど、民間とのやり取り等も想定しながら取り組むようにした方が良いのではないか。
- ・行政は、市民全員を対象に物事を考える。そこに民間的な、対象者を絞り焦点を当てて施策を行う思考を取り入れることで、今までに無いイノベーションを起こすことができるのではないか。
- ・民間と行政が互いの資源を活用しながら、気持ちの良い連携を目指してほしい。

3. その他、公民連携の推進に関する取組等について

- ・公民連携を進める中で、本市が直営で行った場合と比べて何が良かったのか、費用対効果はどれくらいあったのか、などを検証する「振り返り」の仕組みが必要ではないか。
- ・公民連携を行う最初の段階で見込まれる効果を示し、結果としてどの程度の効果があったのかを比較する「見える化」も重要ではないか。ただし、あまりこだわり過ぎると取組が進まない場合もあると考えられるので、その兼ね合いも考慮していくべきである。

- ・公民連携の取組はあくまで業務の一環で行われるものである。枚方市公民連携ガイドラインにも、まちとして抱える課題の解消を目指す、まちの活性化・住民サービスの向上、行政課題の解決・市民サービスの向上、といった目的に関する記述はあるが、行政として、住民の福祉の増進が大前提であることをしっかり認識し、そうしたことを具現化できるよう取り組むべきであり、また、民間から見た時に枚方市との連携によるメリットを感じられるよう、民間から信頼できる相手となる必要がある。
- ・企業の宣伝のために、公民連携を進めているのではないのか、という印象を持つ市民もいる。そう思われぬように気を付けていくべきである。
- ・情報発信は大変重要で、仕組みや目的を明確にしながら、行政と民間がウィン・ウィンとなれるよう、丁寧に公民連携を進めてもらいたい。

令和4年（2022年）3月30日

総務常任委員会

| | | | | | |
|------|-----|-----|----|----|--|
| 委員長 | 鍛治谷 | 知宏 | | | |
| 副委員長 | 加藤 | 治 | | | |
| 委員 | 松岡 | ちひろ | 番匠 | 映仁 | |
| | 木村 | 亮太 | 岩本 | 優祐 | |
| | 田中 | 優子 | 有山 | 正信 | |